



五管区水路通報第32号

852項-881項

平成28年8月19日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第852項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第853項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第854項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第855項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第856項	豊後水道南口至足摺岬東方		飛行艇離着水訓練
第857項	本州南岸	勝浦湾、勝浦港	岸壁補修作業
第858項	本州南岸	串本港北方	水路測量
第859項	本州南岸	田辺港、第1区	防波堤補修作業
第860項	阪南港	第1区	土砂投入作業
第861項	阪神港	堺泉北区、浜寺航路付近	掘下げ作業
第862項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	重量物荷役作業
第863項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第3区	ヨットレース
第864項	阪神港	神戸区、第1区	沈船撤去
第865項	阪神港	神戸区、第2区及び第6区	灯標等点検作業
第866項	阪神港	神戸区、第3区	橋梁点検作業等
第867項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第868項	阪神港	神戸区、第4区	深淺測量
第869項	阪神港	神戸区、第4区及び付近	灯台について
第870項	明石海峡	明石海峡航路付近	水路測量
第871項	淡路島	津名港	潜水調査作業等
第872項	東播磨港及び付近		ヨットレース
第873項	姫路港	飾磨区、第1区	水路測量
第874項	家島諸島	上島南西方	露出沈船撤去
第875項	淡路島	富島港	潜水調査作業等
第876項	淡路島	郡家港	潜水調査作業等
第877項	淡路島	湊港北東方	水路測量
第878項	徳島小松島港	徳島区、第1区	潜水調査作業
第879項	徳島小松島港	小松島区、第2区	花火打ち上げ
第880項	徳島小松島港及び付近		ヨット練習会
第881項	徳島小松島港南東方		水路測量
お知らせ	G7神戸保健大臣会合の開催に伴う「航行自粛」について		

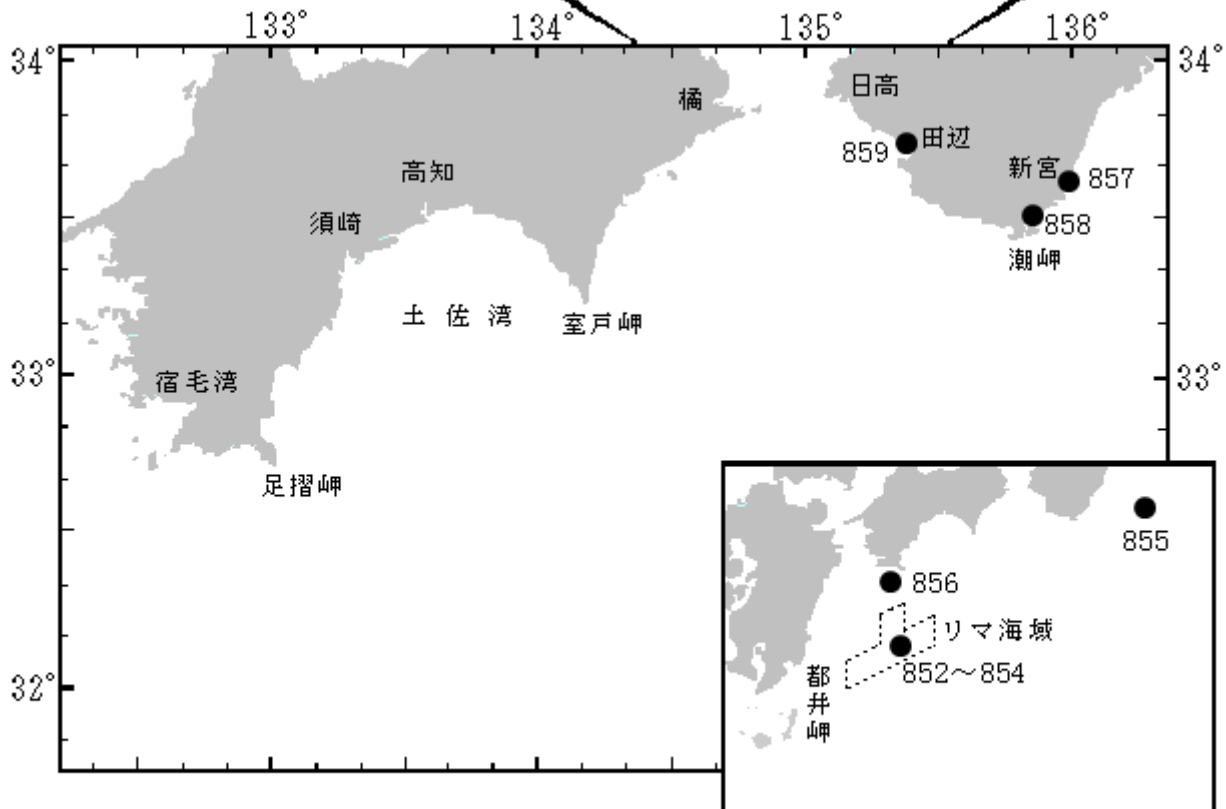
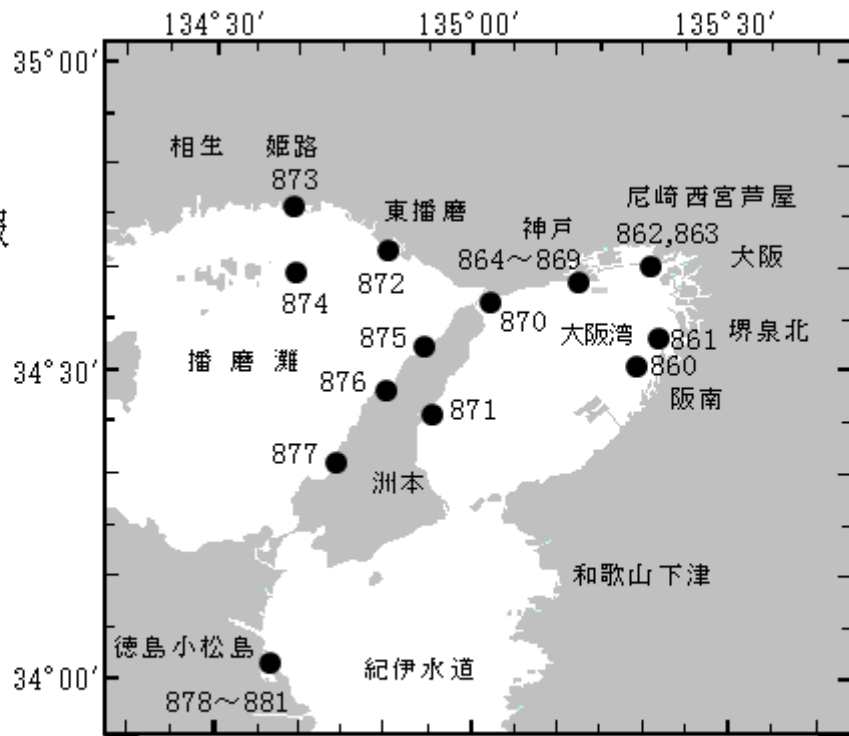
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第32号(平成28年8月12日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
高知港	突堤存在	W110	466	28年26号724項

五管区水路通報

第32号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★28年852項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦及び航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成28年8月30日、31日、9月2日(予備日9月1日)0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★28年853項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。

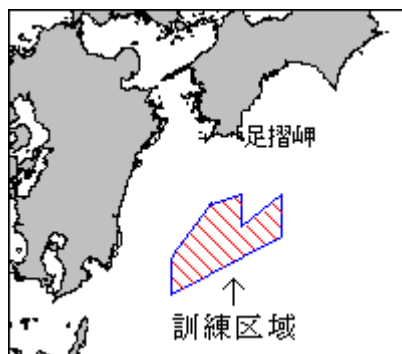
期間 平成28年9月1日~30日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800~1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省防衛政策局



★28年854項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成28年9月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0700～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-35-50N 134-00-00E

(2) 31-52-55N 134-00-00E

(3) 30-48-13N 132-22-51E

(4) 31-04-13N 132-07-51E

(5) 31-23-13N 132-07-51E

(6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

上記区域内に訓練搜索目標(黄色、1.25m 四方)又は一人用浮舟(橙色又は緑色)が設置される

海図 W157

出所 航空自衛隊新田原救難隊



★28年855項 本州南岸 — 潮岬東方

救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成28年9月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-38-12N 137-29-22E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

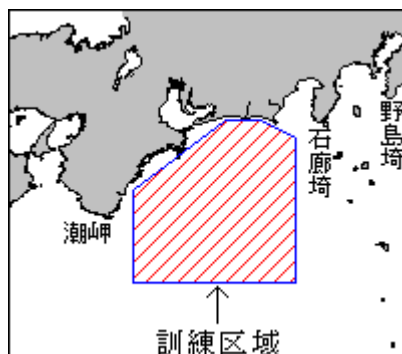
(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアが使用される

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊



★28年856項 豊後水道南口至足摺岬東方 飛行艇離着水訓練

救難飛行艇の離着水訓練が実施される。

期 間 平成28年9月1日～30日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19E を中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55E を中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20E を中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E 以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

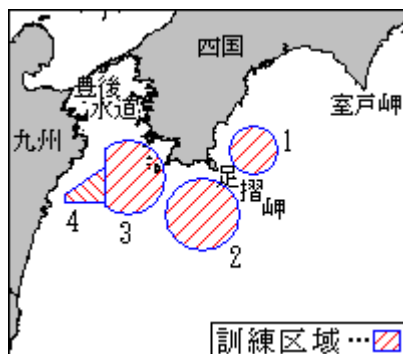
(2) 32-30N 132-10E

(3) 32-30N 131-50E

(4) 32-34N 131-50E

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群



★28年857項 本州南岸 — 勝浦湾、勝浦港 岸壁補修作業

築地ふ頭前面において、潜水士等による岸壁補修作業が実施されている。

期 間 平成28年12月26日まで（予備日含む）0800～1700

区 域 33-37-34N 135-56-41E 付近

海 図 W46（分図「勝浦湾」）

出 所 串本海上保安署



★28年858項 本州南岸 — 串本港北方 水路測量

五管区水路通報28年31号829項関連

串本町伊串地先にて、水路測量が実施される。

期 間 平成28年8月29日～9月3日のうち2日間 日出～日没

区 域 33-30-08N 135-48-27E 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W99（串本港付近）

出 所 五本部海洋情報部



★28年859項 本州南岸 ー 田辺港、第1区 防波堤補修作業

五管区水路通報平成28年27号732項削除

文里地先において、潜水士・起重機船等による防波堤の補修作業が実施されている。

期間 平成28年12月20日まで（予備日21日～30日）日出～日没

区域 33-42-55N 135-23-06E 付近

備考 防波堤には仮設足場が設置され、黄色標識灯で明示される
起重機船のアンカー位置を示す俵型黄色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W74

出所 田辺港長



★28年860項 阪南港 ー 第1区 土砂投入作業

岸和田航路南西方において、トレミー式砂撒船等による土砂投入作業が実施される。

期間 平成28年8月29日～10月22日（予備日23日～11月10日）日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-29-55.2N 135-21-42.2E

(2) 34-29-51.2N 135-22-01.2E

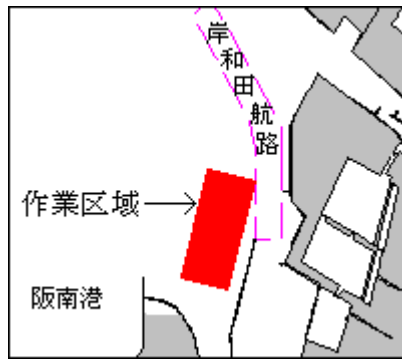
(3) 34-29-16.6N 135-21-50.6E

(4) 34-29-20.6N 135-21-31.6E

備考 区域内に汚濁防止膜が設置される
砂撒船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1141（JP共）

出所 阪南港長



★28年861項 阪神港 — 堺泉北区、浜寺航路付近 掘下げ作業

浜寺航路南方において、スパット式グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成28年8月29日～10月22日（予備日23日～11月10日）日出～日没

区 域 下記7地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-15.0N 135-22-34.6E
- (2) 34-33-14.9N 135-22-57.8E
- (3) 34-33-07.2N 135-23-06.3E
- (4) 34-33-02.7N 135-22-58.5E
- (5) 34-33-06.6N 135-22-53.6E
- (6) 34-33-06.2N 135-22-52.9E
- (7) 34-33-09.7N 135-22-48.8E

備 考 作業中は汚濁防止柵が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1110（JP共）

出 所 阪神港長



★28年862項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 重量物荷役作業

鳴尾浜において、輸送用台船によるコンテナクレーンの荷役作業が実施される。

期 間 平成28年9月3日～8日（予備日9日～11日）日出～日没

区 域 34-41-43N 135-21-18E 付近

備 考 輸送用台船と岸壁間には仮設のレール棧橋が設置される

海 図 W1107（JP共）

出 所 阪神港長



★28年863項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第3区 ヨットレース

西宮防波堤南方において、クルーザーヨット(約10艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成28年9月4日 1000～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-38N 135-18-51E

(2) 34-40-32N 135-21-16E

(3) 34-40-19N 135-21-32E

(4) 34-39-46N 135-20-49E

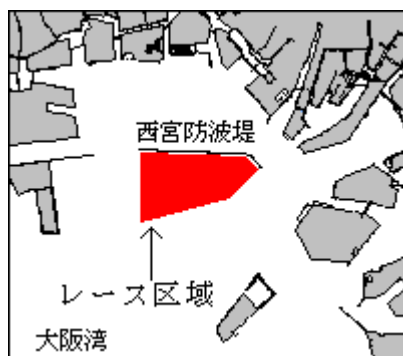
(5) 34-39-19N 135-18-51E

備 考 上記区域内にコースを示す橙色浮標が2基設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共) - W1103(JP共)

出 所 阪神港長



★28年864項 阪神港 — 神戸区、第1区 沈船撤去

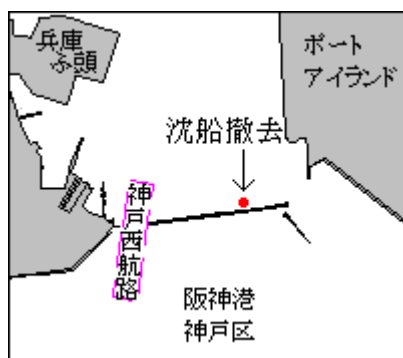
五管区水路通報28年31号834項削除

第1防波堤北側の沈船(プレジャーボート、長さ約14m)は撤去された。

位 置 34-39-16N 135-11-56E 付近

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★28年865項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第6区 灯標等点検作業

第6南防波堤及び神戸沖埋立処分場東方において、潜水士による灯標及び灯付浮標の点検作業が実施される。

期間 平成28年9月1日～30日のうち2日間 日出～日没

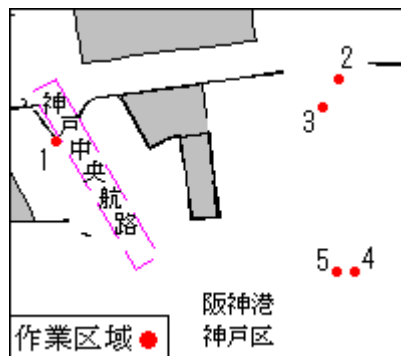
区域 下記5地点付近

- (1) 34-39-52N 135-14-59E (神戸第6南防波堤南端沖灯標 灯台表第1巻3646)
- (2) 34-40-30N 135-18-28E
- (3) 34-40-13N 135-18-16E
- (4) 34-38-32N 135-18-39E
- (5) 34-38-31N 135-18-26E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A (JP共)

出所 阪神港長



★28年866項 阪神港 — 神戸区、第3区 橋梁点検作業等

神戸区において、橋梁、橋脚の点検及び補修作業が実施される。

期間 平成28年8月22日～9月15日のうち6日間 0800～1700、2200～0500

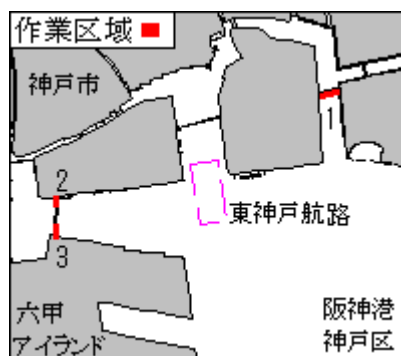
区域 下記3地点付近

- (1) 34-42-44N 135-18-17E
- (2) 34-42-07N 135-16-25E
- (3) 34-41-57N 135-16-25E

備考 作業には橋梁点検車が使用され、可航高が約3m減少する
夜間の作業時には、足場に黄色灯が設置される

海図 W101A (JP共)

出所 阪神港長



★28年867項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成28年9月2～5日、10日、11日、17日、18日、24日、25日（予備日22日、23日）0900～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-06N 135-10-10E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備 考 上記(1)地点付近に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)－W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★28年868項 阪神港 — 神戸区、第4区 深淺測量

苅藻島町地先において、深淺測量が実施される。

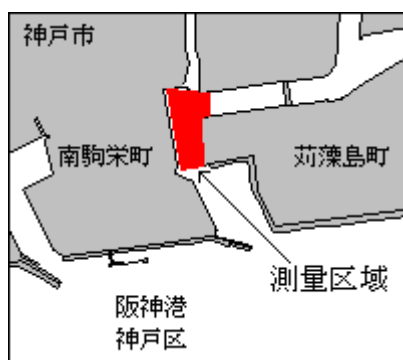
期 間 平成28年8月25日～29日（予備日30日～9月9日）日出～日没

区 域 34-38-58N 135-09-17E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★28年869項 阪神港 — 神戸区、第4区及び付近 灯台について

下記灯台は改修工事実施に伴い灯塔が見えにくくなる。

期 間 平成28年8月29日～9月下旬

名 称 1 神戸須磨西防波堤灯台(灯台表第1巻3673.2)(34-38.4N 135-07.9E)

2 播磨塩屋港南防波堤灯台(灯台表第1巻3674.6)(34-37.8N 135-04.8E)

備 考 灯塔の周囲に足場が組まれ、シートに覆われる

海 図 W101B(JP共)

出 所 五本部交通部



★28年870項 明石海峡 — 明石海峡航路付近 水路測量

明石海峡大橋付近において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成28年8月30日(予備日31日)

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-37-23N 135-01-40E

(2) 34-37-23N 135-01-50E

(3) 34-37-16N 135-01-50E

(4) 34-37-16N 135-01-40E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★28年871項 淡路島 — 津名港 潜水調査作業等

生穂新島地先において、潜水土・作業船による環境調査が実施される。

期 間 平成28年8月27日、9月7日(予備日8月28日~9月6日、8日~16日) 日出~日没

区 域 34-26-10N 134-55-06E 付近

備 考 潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W69

出 所 神戸海上保安部



★28年872項 東播磨港及び付近 ヨットレース

東播磨港南方において、ヨットレース(約10隻)が実施される。

期 間 平成28年8月28日 0900~1400

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-41-25.0N 134-50-30.0E

(2) 34-40-10.0N 134-48-38.5E

備 考 上記2地点に浮標が設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W107(JP共)

出 所 東播磨港長



★28年873項 姫路港 — 飾磨区、第1区 水路測量

五管区水路通報28年29号793項関連

入船物揚場周辺において、水路測量が実施される。

期 間 平成28年9月1日~15日までのうち1日間 日出~日没

区 域 下記4地点及び岸線により囲まれる区域

(1) 34-46-51N 134-38-55E (岸線上)

(2) 34-46-51N 134-38-49E

(3) 34-47-01N 134-38-49E

(4) 34-47-01N 134-38-55E (岸線上)

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W134B(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★28年874項 家島諸島 — 上島南西方 露出沈船撤去

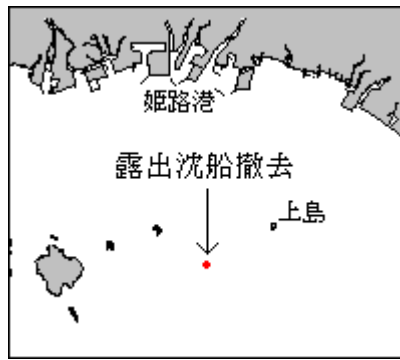
五管区水路通報28年28号767項削除、30号818項関連

上島南西方の露出沈船(貨物船、長さ51m)は撤去された。

位 置 34-39-57N 134-40-12E 付近

海 図 W1113

出 所 姫路海上保安部



★28年875項 淡路島 — 富島港 潜水調査作業等

富島港において、潜水士・作業船による環境調査が実施される。

期 間 平成28年8月25日～28日のうち3日間（予備日29日～9月16日）日出～日没

区 域 34-32.9N 134-55.5E 付近

備 考 潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W131(JP共)－W150B

出 所 神戸海上保安部



★28年876項 淡路島 — 郡家港 潜水調査作業等

郡家港において、潜水士・作業船による環境調査が実施される。

期 間 平成28年8月26日～28日のうち2日間、9月7日（予備日8月29日～9月6日、8日～16日）日出～日没

区 域 34-28.5N 134-50.5E 付近

備 考 潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W131(JP共)－W150B

出 所 神戸海上保安部



★28年877項 淡路島 ー 湊港北東方 水路測量

五色浜において、水路測量が実施される。

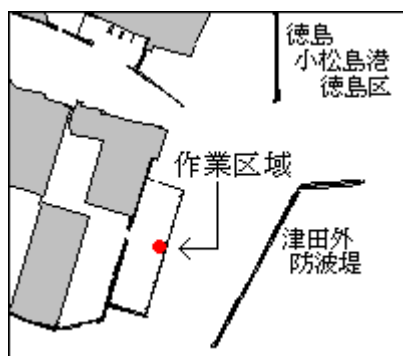
期 間 平成28年8月22日～30日のうち5日間
区 域 34-20-57N 134-44-16E
備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
海 図 W150B
出 所 五本部海洋情報部



★28年878項 徳島小松島港 ー 徳島区、第1区 潜水調査作業

津田海岸町地先において、潜水士による海生生物調査が実施される。

期 間 平成28年8月22～26日のうち1日間 日出～日没
区 域 34-02-34N 134-35-45E 付近
備 考 警戒船が配備される
海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長



★28年879項 徳島小松島港 ー 小松島区、第2区 花火打ち上げ

大崎南西方において、花火の打ち上げが実施される。

期 間 平成28年9月3日(予備日4日～30日) 2020～2100のうち約15分間
区 域 34-01-42N 134-35-20E 付近
備 考 行事中は警戒船が配備される
海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長



★28年880項 徳島小松島港及び付近 ヨット練習会

津田外防波堤東方において、クルーザーヨット(6隻)による練習会が実施される。

期間 平成28年8月21日 0900~1500

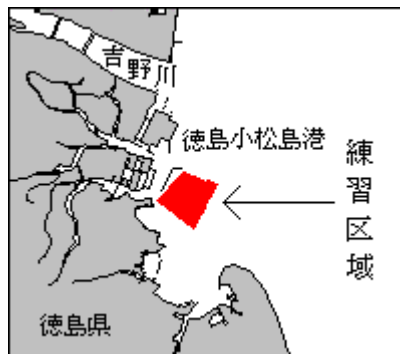
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-02-40.7N 134-36-32.7E
- (2) 34-02-24.1N 134-37-27.7E
- (3) 34-01-27.8N 134-36-48.7E
- (4) 34-02-03.0N 134-35-52.6E

備考 上記区域内にコースを示す橙色三角形浮標が2基設置される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★28年881項 徳島小松島港南東方 水路測量

和田ノ鼻南東方において、水路測量が実施される。

期間 平成28年9月1日~30日のうち3日間

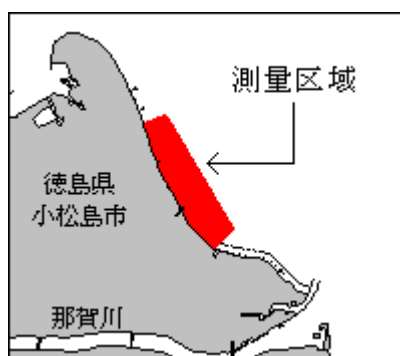
区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-59-22N 134-39-03E (岸線上)
- (2) 33-59-30N 134-39-22E
- (3) 33-57-57N 134-40-30E
- (4) 33-57-41N 134-40-07E (岸線上)

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W1126-W150C (JP共)

出所 五本部海洋情報部



海事・漁業・マリンレジャー等関係者の皆様へ

G7神戸保健大臣会合に伴う 海上警備等にご協力を

～第五管区海上保安本部からのお願い～

次の期間、海域の『航行自粛』にご協力をお願いいたします。やむを得ず航行する場合、**事前登録**をお願いいたします。

(詳細は裏面をご覧ください)

期間 平成28年9月10日(土)～13日(火)

海域 ポートアイランド・関空島 周囲 50m

その他ご協力をお願いする事項

● 船舶等の自主警備の強化

不審事象の早期発見、船舶や施設への不審者の侵入防止のため、自主警備の強化をお願いいたします。

● 不審事象を認めた場合の通報

不審な船舶を見かけた場合、身元が明らかでない者から船の貸出しを依頼された場合、船舶の盗難にあった場合、不審物を所持しているなど不審人物を認めた場合は、最寄りの海上保安部署への通報をお願いいたします。

● 小型船舶等の管理強化及び貸出しの自粛

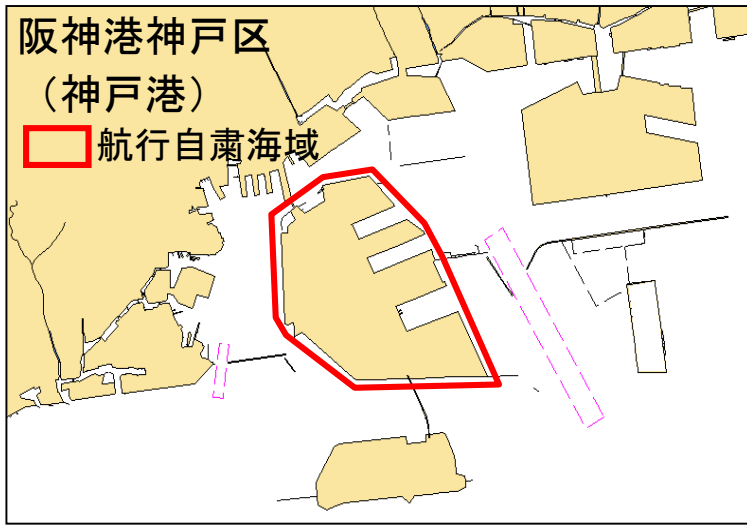
漁船、プレジャーボート等の盗難防止を徹底するほか、見知らぬ者への貸出し自粛をお願いいたします。

● 立入検査・確認への協力

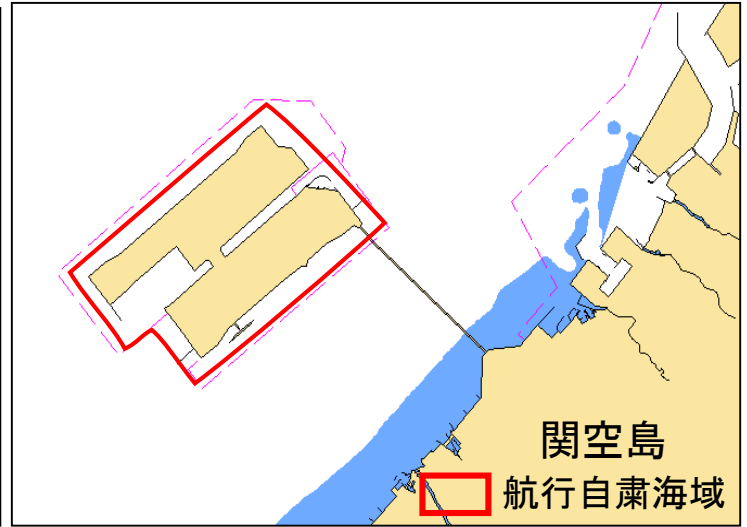
神戸港・関空島付近海域では、巡視船艇等が立入検査や確認を行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。

航行自粛海域・事前登録について

ポートアイランドの 周囲 50m の海域



関空島の 周囲 50m の海域



○荷揚げ・荷降ろし・人員輸送等に伴う入出港等のため、期間中に航行自粛海域を航行する船舶は、代理店等を通じて**事前登録**を行って下さい。

○事前登録は、「**船名・船舶番号・国籍・所有者（連絡先）・代理店（連絡先）・直前の出港地・航行日時・入出港する岸壁・積荷**」と「**乗組員名簿**」を、事前（可能な限り早期）に第五管区海上保安本部あて**FAX**してください。（FAX番号：078-331-2710）

○ポートアイランドを定係港とする船舶、船舶の入出港に伴う作業等のため航行自粛海域を頻繁に航行する船舶（タグボート、パイロットボート等）については、**別途ご相談**ください。

○「**船名・船舶番号・所有者（連絡先）・定係港・航行自粛海域を航行する目的/頻度**」と「**乗組員名簿**」を、事前（可能な限り早期）に第五管区海上保安本部あて**FAX**してください。（FAX番号：078-331-2710）担当者から連絡します。

◇問い合わせ先◇

【第五管区海上保安本部】

- ・自主警備等協力依頼について 078-391-6551(代)
- ・航行自粛（事前登録等）について 078-331-2710(電話・FAX兼用)

この情報は、第五管区海上保安本部ホームページからも入手できます。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/summit/>